

地方税統一QRコードを活用した公金納付の開始に伴う 納付書の様式審査申請手順 【地方団体向け】

2025年1月31日
株式会社ゆうちょ銀行
事務部門 事務統括部

地方税統一QRコード納付書の様式審査の概要

2026年9月に開始される「地方税統一QRコードを活用した公金納付」に向けて、全国の金融機関等の窓口において、税公金の収納事務が円滑に行えるよう、当行において地方団体で作成されたQRコード付き納付書が、「地方税統一QRコード納付書の作成基準」に則り作成されていることを、様式審査等で確認させていただきます。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

- 当行における様式審査・読み取りテストは、次の観点で実施しますのでご了承ください。

| 既存の納付書様式 | 様式審査 | 読み取りテスト※ |
|----------|--------------------|-----------------------------------|
| カク公 | 様式作成基準に則り作成されていること | 当行の窓口端末機等の機械処理（カク公処理）が問題なく実施できること |
| マル公 | 様式作成基準に則り作成されていること | －（実施しません） |
| 地方団体独自帳票 | | |

※ 当行における読み取りテストは、QRコードの読み取りテスト（QRコードの規格が正しいこと等の確認）ではありません。

- 効率的に様式審査等を行うため、すでに当行において公金収納を行っている様式（マル公・カク公）で、**既存様式との変更点が地方税統一QRコードの印字のみの場合は、様式審査を省略**いたします。

注） 様式作成基準を満たしていない場合、ゆうちょ銀行・郵便局窓口で公金収納をお断りする場合がございますので、地方団体におかれましては様式作成基準を満たしていることをご確認をお願いいたします。

| 既存の納付書様式 | 既存様式で変更点がQRコードの印字のみ | 左記以外（新規作成・様式変更） |
|----------|---------------------|-----------------|
| カク公 | （様式審査不要）読み取りテストのみ※ | 様式審査 + 読み取りテスト |
| マル公 | 不要 | 様式審査のみ※ |
| 地方団体独自帳票 | | |

※ カク公様式で様式審査を省略する場合や、マル公様式（地方団体独自帳票を含む）で様式審査のみ実施する場合であっても、様式見本品の提出をお願いいたします。

地方税統一QRコード納付書の審査申請の流れは、下表のとおりです。

| 様式審査申請手順 | ご対応頂きたい内容 | 提出期限 |
|---|---|-----------------|
| ① 様式審査申請フローのご確認 <small>様式審査なし (カク公に限る)</small> <small>様式審査あり</small> | <ul style="list-style-type: none"> 作成いただく納付書の種類に応じて、「カク公帳票」または「マル公帳票（地方団体独自帳票を含む）」の様式審査申請フローをご確認ください。 | — |
| ② 版下原稿等のご提出 | <ul style="list-style-type: none"> 様式審査が必要な版下原稿（カク公の場合は、試験品）について、版下原稿送付書・様式チェックシートを作成いただき、当行貯金事務センターに電子メールまたは郵送でご提出ください。 | 納付書の使用開始日の7か月前* |
| ③ 【(当行作業)様式審査】 | <ul style="list-style-type: none"> 様式基準に従い、当行で審査を行います。（通常約1か月程度） 調整が必要な場合は、送付書に記載いただいた連絡先にご連絡いたします。 | — |
| ④ 様式審査結果の受領 | <ul style="list-style-type: none"> 様式審査の結果を、ご連絡いたします。 結果を受領次第、様式見本品のご提出準備をお願いします。 | — |
| ⑤ 見本品のご提出 | <ul style="list-style-type: none"> 見本品について、見本品送付書・様式チェックシートを作成いただき、当行貯金事務センターに郵送でご提出ください。 | 納付書の使用開始日の5か月前* |
| ⑥ 【(当行作業)読み取りテスト】 (カク公に限る) | <ul style="list-style-type: none"> 当行機器にて、読み取りテストを実施します。 調整が必要となった場合は、送付書に記載いただいた連絡先にご連絡いたします。 | — |
| ⑦ 読み取りテスト結果の受領 (カク公に限る) | <ul style="list-style-type: none"> 読み取りテスト結果をご連絡いたします。 | — |

※ 2026年9月以降に使用開始する「地方税」及び「地方税以外の公金」の納付書が対象です。
 なお、当該期限までのご提出が難しい場合や、2026年8月以前に使用開始する「地方税」の納付書の場合は、以下の期限までにご提出ください。
 （版下原稿：様式の修正可能期限の2か月前、見本品：様式の修正可能期限の1か月前）

「カク公帳票」の様式審査申請フロー

<補足>
「試験品」と「見本品」が同一の場合は、その旨を「地方税統一QRコード様式 版下原稿送付書」の余白等に記載いただき、試験品（＝見本品）5部を送付してください。この場合は再度の見本品の提出は不要です。

YES **既存様式の変更点は、QRコード等の印字のみ** NO

- 作成予定のQRコード付き納付書が、次の項目を満たしていることを確認してください。
- ①納入済通知書表面に、QRコードが指定枠内に印字されていること
※「eL-QR」および「eLマーク」が表示されていること
※納入済通知書および原符の表面には、地方税統一QRコード以外のQRコードが印字されていないこと
 - ②「eL番号（案件特定キー等）」が納入済通知書表面に印字されていること
 - ③3票の構成を満たしていること
 - ④納付場所が誤った記載となっていないこと
- ※当該納付書がコンビニ収納用バーコード付納付書である場合には、『GS1-128シンボルによる標準料金代理収納ガイドライン』も参照すること

- 様式審査が必要です。試験品を提出してください。
次の書類を提出してください。
- ①地方税統一QRコード様式 版下原稿送付書
 - ②地方税統一QRコード様式 チェックシート
 - ③試験品
- <詳細は、別紙1をご確認ください>

満たしている

■様式審査は不要ですので、版下原稿の提出は不要です。

見本品の準備ができ次第

- 見本品を提出してください。
次の書類を提出してください。
- ①地方税統一QRコード様式 見本品送付書
 - ②地方税統一QRコード様式 チェックシート
 - ③見本品5部
- <詳細は、別紙2をご確認ください>

当行での様式審査

審査結果「NG」の場合

■試験品の修正を依頼します。
修正後、再度試験品をご提出ください

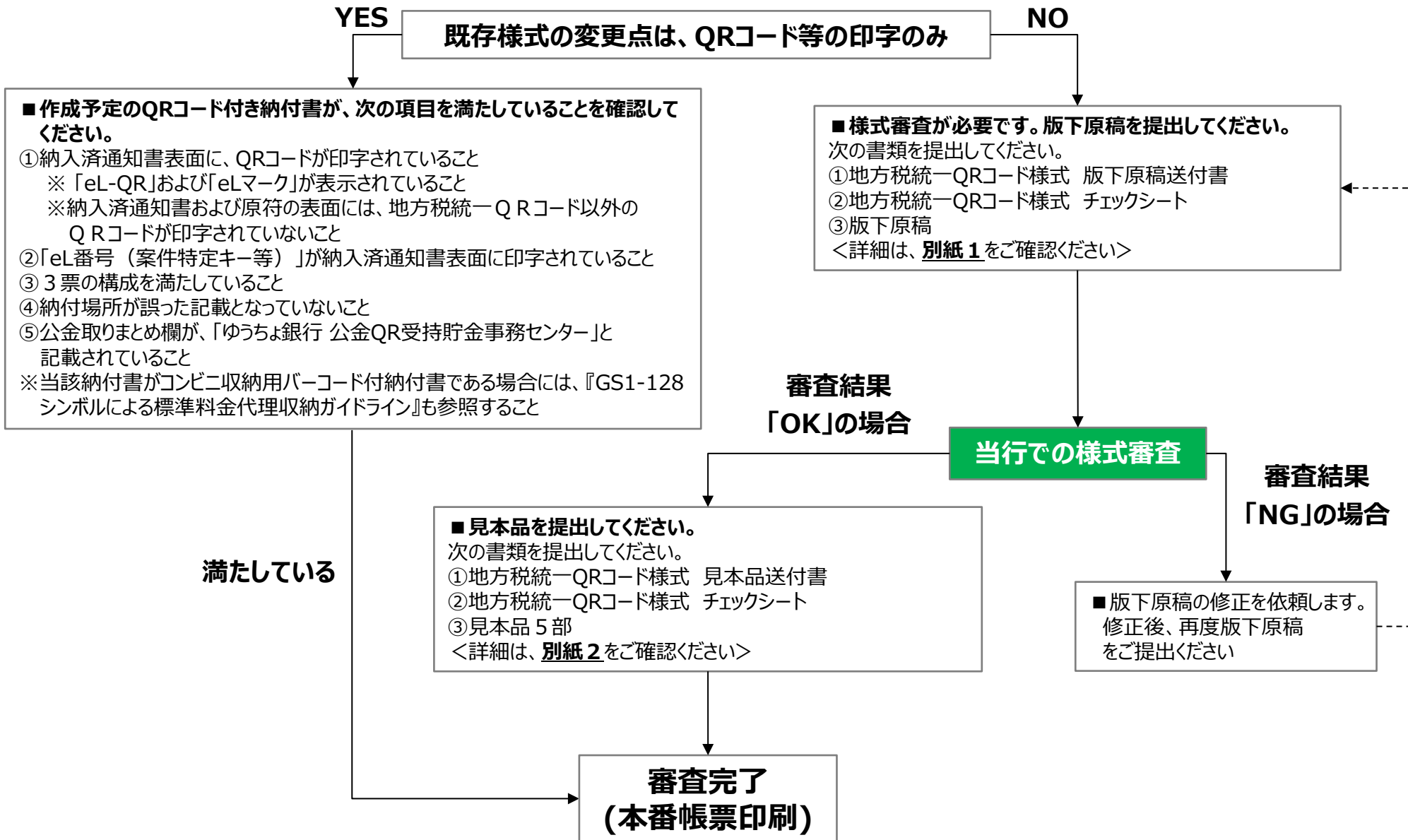
テスト結果「OK」の場合

当行での読み取りテスト

テスト結果「NG」の場合

**審査完了
(本番帳票印刷)**

■見本品の修正を依頼します。
修正後、再度見本品をご提出ください



- 「地方税統一QRコード様式 版下原稿送付書」を記入いただき、版下原稿（試験品）とあわせて、電子メールまたは郵送でご提出ください。

【提出物】

- ① 地方税統一QRコード様式 版下原稿送付書
- ② 地方税統一QRコード様式 チェックシート
- ③ 版下原稿（マル公の場合）または試験品（カク公の場合）

※版下原稿（または試験品）は、必ず両面をご提出ください。また、ガイド線のみでなく、外枠があるものをご提出ください。

また、様式に記載する口座記号番号や加入者名等はダミーデータではなく、実際の内容を印字してください。

※すでに当行における公金収納で使用している様式の場合は、既存様式（旧様式）をあわせてご提出ください

【提出方法】

電子メールまたは郵送

※送付先メールアドレスまたは郵送先住所は、**別紙 3**をご確認ください。

※審査を円滑に行うため、カク公帳票の試験品は可能な限り、郵送でのご提出をお願いいたします。

※版下原稿（または試験品）は、拡大・縮小等せずに実物サイズかつ鮮明なものをご提出ください。

※電子メールの場合、メール件名は、「【△△県●●市】地方税統一QRコード様式版下原稿送付書」としてください。

また、ご提出いただくデータはファイル形式はPDF、サイズは8MB以下としてください。

【提出期限】

納付書の使用開始日の7か月前までにご提出くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

※**上記期限までのご提出が困難な場合は、様式の修正可能期限の2か月前までにご提出ください。**

※提出期限に関わらず、提出可能な様式は、お早めのご提出にご協力をお願いいたします。

【様式審査に要する期間】

版下原稿（または試験品）受領後、1か月程度を目安に結果を通知する予定です。

※審査依頼の集中等により、結果通知が後ろ倒しとなる場合があります。あらかじめご了承ください。

- 「地方税統一QRコード様式 見本品送付書」を記入いただき、見本品とあわせて郵送でご提出ください。

【提出物】

- ① 地方税統一QRコード様式 見本品送付書
 - ② 地方税統一QRコード様式 チェックシート
 - ③ 見本品 5部 (1帳票につき5部ご提出ください)
- ※ 既存様式との変更点がQRコードの有無のみの場合で、版下原稿 (試験品) をご提出いただいていない場合は、既存様式 (旧様式) をあわせてご提出ください。

【提出方法】

郵送

※ 郵送先住所は、**別紙 3**をご確認ください。

【提出期限】

納付書の使用開始日の5か月前までにご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※ **上記期限までのご提出が困難な場合は、様式の修正可能期限の1か月前までにご提出ください。**

※ 提出期限に関わらず、提出可能な様式は、お早めのご提出にご協力をお願いいたします。

【カク公の読み取りテストに要する期間】

見本品受領後、1か月程度を目安に結果を通知する予定です。

※ 見本品送付時期の集中等により、結果通知が後ろ倒しとなる場合があります。あらかじめご了承ください。

【別紙3】版下原稿・見本品の提出先

- ・ 版下原稿（試験品）および見本品の提出先は次表のとおりです。なお、提出先が変更となった場合には、別途周知します。
- ・ カク公QR帳票は、利用サービス（MPN・MT・DT・一般）により提出先が異なりますので、ご注意ください。
 ※ 電子メールで提出される場合は、メールを送付した旨をお電話にてご連絡くださいますよう、お願いいたします。

| 地方団体の所在する都道府県 | | | 貯金事務センター | | | | | |
|----------------------------------|-----------|--------|-------------|----------|-----------------|--------------------|--|--------------|
| マル公納付書 (地方団体独自帳票を含む) | カク公納付書 | | 所管事務センター | 郵便番号 | 住所 | 担当課 | e-mailアドレス | 電話番号 |
| | MPN、MT、DT | 一般 | | | | | | |
| 北海道 | — | — | 小樽貯金事務センター | 047-8794 | 小樽市入船5-3-1 | データ入力課 振替サービス担当 | furikaetaruchohin.ii@jp-bank.jp | 0134-33-2218 |
| 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 | — | — | 仙台貯金事務センター | 980-8794 | 仙台市青葉区一番町1-3-3 | 振替課 運行担当 | furikaekafurikaetantousendaijieshi.ii@jp-bank.jp | 022-267-6031 |
| 神奈川県、山梨県 | — | — | 横浜貯金事務センター | 224-8794 | 横浜市都筑区茅ヶ崎中央38-1 | 送金サービス課 公金国庫金担当 | kokinQR.ii@jp-bank.jp | 045-945-8052 |
| 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都 | 全国 | ※東日本地域 | 東京貯金事務センター | 330-9794 | さいたま市中央区新都心3-1 | 振替口座課 私製承認担当 | shiseisyounin-qr.ii@jp-bank.jp | 048-600-3523 |
| 新潟県、長野県 | — | — | 長野貯金事務センター | 380-8794 | 長野市緑町1657-1 | データ入力課 振替担当 | naganojcfurikaetantoukoukinqr.ii@jp-bank.jp | 026-233-5411 |
| 富山県、石川県、福井県 | — | — | 金沢貯金事務センター | 920-8794 | 金沢市尾山町10-2 | 第二業務課 送金担当 | kanazawafurikaetantou.ii@jp-bank.jp | 076-231-4233 |
| 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 | — | — | 名古屋貯金事務センター | 469-8794 | 名古屋市中区丸の内3-2-5 | 振替課 公金国庫金担当 | koukinqrseynouagoyajc.ii@jp-bank.jp | 052-963-3889 |
| 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 | — | ※西日本地域 | 大阪貯金事務センター | 539-8794 | 兵庫県伊丹市北河原1-2-1 | 振替課 運行担当 | furikaeshiseishounintantou.ii@jp-bank.jp | 072-789-9631 |
| 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 | — | — | 広島貯金事務センター | 730-8794 | 広島市東区光町1-15-15 | データ入力課 振替担当 | hiroshimafurikaetantou.ii@jp-bank.jp | 082-261-6134 |
| 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 | — | — | 徳島貯金事務センター | 770-8794 | 徳島市南前川町2-5 | データ入力課 振替担当 | tokushimajc.furikae.ii@jp-bank.jp | 088-626-5923 |
| 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 | — | — | 福岡貯金事務センター | 812-8794 | 福岡市中央区大名2-5-1 | 振替課 公金国庫金担当 | yucho_fukuoka_koukinshinsei.ii@jp-bank.jp | 092-721-9607 |

※ 東日本地域：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県

※ 西日本地域：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県